



# 命を守るために

～自分の命は自分で守る～



## たの 楽しい冬休みを過ごすために

25日から冬休みが始まります。恵庭市から配付された「冬休みのきまり」なども参考にして、ご家庭でも健康で安全で楽しい「冬休み」を過ごせるように、お子さんと十分確認して下さい。よろしくお願ひします。

1. 外出のときは、必ず家族に「だれと」「どこに」行って、「いつ帰るか」を知らせる。
2. 帰宅時刻(午後4時)を守る。
3. お金の使い方に気をつける。(お金の貸し借り、おごりおごられは禁止)
4. 親が出かけているなど、保護者が不在の場合は、その家で遊ばない。
5. 「カード」「ゲーム」などを勝手に交換しない。
6. スーパー、商店、コンビニなどには用事がないときは入らない。
7. 交通ルールを守り、交差点や曲がり角など雪で見通しが悪い場所は、必ず一時停止して左右の安全を確認する。
8. 「不審者」にする。  
(ついて行かない・車に乗らない・大声でさけぶ・すぐ逃げる・すぐ知らせる)
9. 外遊びする際には、冬型の危険事項について気をつける。  
(軒下に近づかない、道路で遊ばない、除雪車に近づかないなど)

「きまり」や「ルール」を守って楽しい冬休みを!

1月15日(水)に元気に会いましょう!



◎駐停車ご遠慮下さい。⇒ 柏小学校と神社前の道路

※スクールバス駐車場確保のため。積雪で道幅が非常にせまくなります。

◇冬のグラウンド遊びは、帽子・手袋・ジャンパー(上・下)を着用します。防寒・安全のためです。準備をよろしくお願ひいたします。